

保護者様

つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校長 岩瀬 由美子

給食用の白衣・帽子またはエプロン・三角巾等について（お願い）

雨水の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、これまで給食当番の児童は学校の白衣を着用しており、昨年5月からは白衣を共有することへの心理的負担をなくすため、個人購入した白衣の着用を可能としてきたところです。

しかしながら、当番児童の欠席時に保護者が学校へ洗濯した白衣を届けていただいたり、児童の体格に合わない白衣もあったりなどの課題もあります。

そこで、下記のとおり個人で購入した白衣・帽子またはエプロン・三角巾の使用を可能とすることとしました。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 変更内容

- （変更前）
- ・学校で用意した白衣・帽子・収納袋（白衣等）を給食当番に貸し出す。
 - ・個人で購入した白衣等も使用可能。
 - ・白衣等を使用した週末に家庭に持ち帰って洗濯し、週明けに返却する。

- （変更後）
- ・「個人購入した白衣・帽子またはエプロン・三角巾と収納袋」（以下「個人購入品」）を使用可能とする。
 - ・「個人購入品」は教室で保管する。
 - ・調理実習等にも使用可能。
 - ・「個人購入品」を給食当番で使用した週末には、家庭に持ち帰って洗濯し、準備ができ次第、学校に持参する。
 - ・これまでどおり、学校の白衣を貸し出すことも可能。

2 期待される効果

- ・白衣の共有による心理的負担がなくなる。（洗濯における香りなども含めて）
- ・児童の体格に合ったものを着用できる。
- ・給食当番だった児童が週明けに欠席しても、保護者が白衣を届ける必要がなくなる
- ・給食当番の児童が週末に欠席しても、担任が白衣を洗濯する負担がなくなる。

3 期日 令和7年3月3日（月）より

4 対象 全学年児童

5 使用が可能となるもの

(1) 白衣またはエプロン

- ・袖の有無を問いません。
- ・色や柄などの指定はありません。
- ・エプロンで、児童がひもやりボンがうまく結べない場合は、ゴムやマジックテープになっているものをご用意ください。



マジックテープが付いている
エプロン、三角巾、収納袋

(2) 帽子または三角巾、バンダナ等

- ・毛髪が食品に混入することを防ぐため着用します。
- ・児童が三角巾、バンダナを結ぶことが難しい場合は、ゴムやマジックテープになっているものをご用意ください。

(3) 収納袋

- ・大きさ、色、柄等に指定はありません。



ゴムが付いた三角巾

6 その他

- ・来年度、保護者や児童の意見を踏まえ、今後の実施方法を検討していきます。
- ・これまでどおり、学校の白衣を貸し出すこともできます。

問合せ先

つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校
保健主事
給食主任
電話 0297-34-1223